

EVENT & SEMINAR

催し物のご案内

産業用ロボット作業者特別教育

ロボット作業に従事している方や新しく従事する方に対して義務づけられている安全衛生特別教育規程第18条、19条に指定された学科・実技の特別教育を行います。

- ◆内 容 産業用ロボットに関する基礎知識、教示および検査等に関する学科と実技教育
- ◆日 時 2019年9月3日(火)～6日(金) 9時10分～17時
- ◆会 場 学科:名古屋市工業研究所 会議室 / 実技:㈱バイナス
- ◆定 員 20名
- ◆受講料 賛助員:34,340円 一般:39,740円
- ◆申込・問合せ先 (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

TEL:052-654-1653 FAX:052-661-0158

知的財産担当者養成講座

IoT AI、それらがどれだけ進化しても駆動する機械装置が進化しなければ飛躍的な技術の進化・進歩はありません。IoT AIに優しい機械装置の開発に視点を変えてみませんか。そして、その開発の成果を知的財産で保護・活用することこそ、企業経営の戦略であるべきです。また、営業秘密、改正不正競争防止法でのデータ保護、意匠法での技術の保護に関しても正しい知識を得ることが重要です。

本講座では、今後の企業活動で技術を企業戦略として活用するために必要な「知的財産に関する知識」を、法律面・技術面から身につけて頂くものです。モノづくり企業の各部門(技術、開発、知的財産、総務・・・等)担当者の必修の講習会です。

- ◆日時と内容(変更する場合があります)

—前期講座—

・2019年7月29日、8月5日、19日、26日、9月9日、19日、26日

原則、毎月曜日 13時30分～16時50分

- ・企業利益をアップさせる知的財産の基礎知識、特許・実用新案権を習得するための要件、特許明細書、特許請求の範囲の書き方・読み方、拒絶理由・拒絶査定対策、営業秘密管理などについて

—後期講座—

・2019年9月30日、10月7日、17日、21日、28日、11月11日、18日

原則、毎月曜日 13時30分～16時50分

- ・特許権侵害と無効審判、外国出願・国際特許出願、企業イメージを保持・高める対策、外国商標制度・商標の国際登録・意匠の国際登録制度、知的財産の活用、著作権について

- ◆専任講師 弁理士 飯田 昭夫 氏(いいだ特許事務所所長)

- ◆会 場 名古屋市工業研究所 会議室

- ◆定 員 各期 15名

- ◆受講料 前期または後期のみ受講 賛助員 54,000円 一般 64,800円

前期と後期の両方を受講 賛助員 97,200円 一般 118,800円

後期における必要な内容(特定の受講日)のみ受講

賛助員 8,640円/日 一般 10,800円/日

- ◆申込・問合せ先 (公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

TEL:052-654-1653 FAX:052-661-0158